平成２４年（フ）第６２号
長崎県雲仙市吾妻町平江名240番地
債務者　馬場　信雄
1　決定年月日時　平成24年10月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國弘　達夫
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２４年（フ）第６３号
長崎県雲仙市吾妻町平江名240番地
債務者　馬場　節枝
1　決定年月日時　平成24年10月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國弘　達夫
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２４年（フ）第８７５号
東京都福生市加美平４丁目１番地加美平住宅24―402
債務者　島田　耕作
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　南平
4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１６０号
千葉県山武郡大網白里町柿餅136番地１　ホワイトハイツ203
債務者　吉野　　進
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　泰三
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第１１１７７号
千葉県千葉市稲毛区園生町849―３　コープ園生２棟106
債務者　岡本　幸之
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新藤えりな
4　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１２２３号
千葉県千葉市花見川区花園２丁目７―９　花園スカイマンションＡ―201
債務者　高橋　京子
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　泰介
4　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１６０５号
東京都品川区大井６丁目21―１―813
債務者　高橋　利幸
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１６０６号
東京都品川区大井６丁目21―１―813
債務者　高橋　友紀
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１６４４号
神奈川県横浜市青葉区たちばな台２丁目11―２―Ｅ―202
債務者　坂下　　廣
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井垣　　弘
4　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１３３５号
東京都大田区西糀谷４丁目９―23　第５ヒカリパレス401
債務者　今井　順次
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上谷さくら
4　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１３３６号
東京都大田区西糀谷４丁目９―23　第５ヒカリパレス401
債務者　今井富士美
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上谷さくら
4　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１４１３号
東京都町田市南大谷1139―20
債務者　高田伸晃こと　申　　伸晃
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋爪　　進
4　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１４１４号
奈良県吉野郡吉野町上市1800、住民票上の住所東京都世田谷区鎌田４丁目16―19
債務者　奥村　佳和
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋爪　　進
4　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６２３号
千葉県野田市山崎1549番地　メゾンうめさと107
債務者　秋本　利明
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　虎井　民子
4　破産債権の届出期間　平成24年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月11日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部